

# 平成22年度事業計画

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

## 運営の基本方針

交通事故の防止と交通事故による被害の軽減を目的として、交通事故の発生要因の分析研究に必要なデータを収集し充実すると共に、交通事故例の調査分析を実施して、これらのデータを基に「人」「道」「車」の三要素を中心に交通事故に関する総合的・科学的な分析研究を行い、その成果を分かり易く広く国民に提供する。特に、平成22年度においては、公益財団法人への移行申請を前にして、各事業の内容を今一度精査し公益性の一層の向上を図る。

また、センターの財政状況を踏まえ、引き続き、各事業及び体制の見直し、業務の効率化に努める。

## 第1 データの収集及び管理

### 1 交通事故総合データベース(マクロシステム)の管理

交通人身事故統計データ、運転者管理データ、自動車登録データ及び道路交通センサデータ等、関係行政機関から提供を受けて構築している「交通事故総合データベース」の充実を図る。

また、貨物車についても、乗用車と同様、安全装置(デバイス)の有効性の分析が行えるシステムを「交通事故総合データベース」に組み込むなど、交通事故の分析研究のために必要な各種関連データを収集・整備する。

### 2 交通事故例調査システム(ミクロシステム)の管理

交通事故例調査システムの効率化・適正化を図るため、引き続きシステムの見直しを実施する。

### 3 情報管理

情報管理に関する危険分析の定期的な実施等により、個人情報の保護に万全を期し、情報管理の強化を図る。

また、老朽化更新に伴い導入した機器に関して、セキュリティー・パッチ等を積極的にあてること等によりセキュリティーの安定化に努める。

## 第2 交通事故例の調査分析

### 1 事故例調査分析の基本方針

21年度中に調査を開始した全事故例について22年度中に研究に活用

できるように計画的に調査分析を完了する。また、22年度中に発生事故については、事故例データを早期に活用できるように、事故発生後原則として半年以内に調査分析を完了することを目指して、年間概ね200件を目標として調査を行う。

22年度初には、多くの調査員の交替・加入が予定されているので、新人の早期戦力化に努める。また、円滑に事故例調査を実施するために、事故当事者等の関係者から協力を得易い条件整備を図る。

## 2 事故例調査の調査手法・分析方法の改善等

- (1) 今後の安全対策の進展を考慮し、また、関係者のニーズを踏まえながら、調査項目・内容の加除、調査方法の見直しを実施し、調査の充実・効率化を進める。また、近年車両への装着が進んでいるイベントデータレコーダ等の事故例調査への活用を図る。
- (2) 医療機関との連携を深め、傷害に係るデータの充実に努める。また、日本医科大学千葉北総病院に搬送された交通事故患者に係わる事故例調査を引き続き行う。

## 3 受託調査分析

21年度は人体傷害などの特定の交通事故対策のため、特定の事故形態及び特定の調査項目に力点を置いた調査分析業務を受託した。22年度においても、受託の機会がある場合は、調査内容及びセンターの態勢を考慮しつつ、これに積極的に対応することとする。

# 第3 総合的な分析研究

## 1 年間研究方針

交通事故の実態を的確に把握し、効果的な交通安全施策の検討・立案に資するため、「交通事故統合データベース」、交通事故例調査データ等の各種データを活用して、「人」「道」「車」の観点から総合的な分析研究を行う。

本年度は、自動車と比較して弱い立場にある歩行者や自転車の安全確保に資する研究を最重要課題と位置付けて研究を進める。

## 2 自主研究

### (1) 「総合的調査分析検討会」による研究

平成5年以来、センターに「総合的調査に関する調査分析検討会」を設置し、各分野の専門家の参加を得て、交通事故例調査データ及び「交通事故統合データベース」を活用し、交通事故の原因と対策について多面的な分析・研究を実施してきた。本年度もテーマ毎に分科会を設置して、研究を行い、その成果を報告書にまとめ公表する。

## (2) その他の自主研究

上記(1)の他、年間研究方針に従い、研究員はそれぞれ独自のテーマを設置して自主研究を積極的に進め、その成果を報告書にまとめ公表する。

## 3 共同研究

当センターの保有する「交通事故統合データベース」、交通事故例調査データ等の各種データを活用して、専門知識の相乗効果を勘案し、共同研究を実施することが適当と認められる課題について、外部研究機関・団体との共同研究を行う。

## 4 受託研究

当センターの保有する「交通事故統合データベース」、交通事故例調査データ等の各種データ及び当センターの専門知識を活用することによって、交通事故防止及び被害軽減に資する課題については、積極的に研究を受託して研究に取り組む。

## 5 受託分析（集計）

交通事故防止及び被害軽減に関与する外部の研究機関・研究者等の利用者の要望に応じて、当センターが保有する「交通事故統合データベース」を活用し、研究課題に適切に対応する集計方法を教示するなどして、受託集計分析を行い集計分析資料を提供する。

## 6 調査研究委員会

当センターの調査分析研究の在り方等について指導・助言を受けるため、11月下旬に開催を予定する。

## 第4 成果の提供及び知識普及

### 1 研究発表会

交通安全対策に携わる関係機関・団体、研究者、報道関係者等を対象に、年1回、調査分析研究の成果について研究発表会を開催し、成果を社会に還元する。

### 2 「イタルダ・インフォメーション」(情報提供紙)の発行と無償配布

当センターの調査分析研究の成果から、社会的に関心の高いテーマを選んで、一般国民向けに見易く分かり易い情報提供紙として、年に6回程度発行する。各回約3万部を交通安全に関わる機関・団体や個人に無償で配布する。

### 3 インターネットによる成果提供

当センターのウェブサイトを通じて「交通事故死者日報」、「イタルダ・インフォメーション」、「交通事故統計データ」などの交通安全に関する情報を提供し、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

### 4 研究報告書、統計書等の書籍頒布

研究発表会の「論文集」を関係者、希望者に無償頒布すると共に、自主研究報告書、共同研究報告書、「交通統計」、「交通事故統計年報」を有償頒布し、調査分析研究の成果を提供すると共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

### 5 講師派遣

各種研究発表会・国内外の学会における発表、交通関連機関・団体が実施する講演会・研修会等への講師派遣により、調査分析研究の成果を広く提供すると共に、交通安全思想の高揚・啓蒙に取り組む。

### 6 寄稿

交通関連機関・団体が発行する定期刊行物等に調査分析研究の成果を寄稿し、その成果の提供と共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

### 7 メディア取材・一般問合せ対応

メディアからの交通事故に関する各種取材（撮影、インタビュー、データ提供等）や研究者や一般国民からの問合せに対して、交通事故の分析集計データを提供するなどして積極的に対応・回答し、調査分析研究の成果を広く提供すると共に、交通安全思想の普及・啓蒙を行う。

## 第5 国際交流及び情報交換

### 1 国際会議等への参加と情報交換

I R T A D（国際道路交通・交通事故データベース）の会員として運営委員会に参加する。

また、国内外で開催される国際会議や学会などに参加して当センターの分析研究成果を発表するなどして、海外の関係機関との情報交換に努める。

### 2 その他外国機関との交流・支援

国内外の関係機関・団体の視察・技術協力要請に対しては、センターの態勢を考慮しつつ、積極的に協力すると共に、海外の交通関係機関・団体と事故例調査や分析研究の在り方等について意見交換・情報交換に努める。

## 第6 その他

### 1 会議の開催

#### (1) 理事会

第1回理事会（平成22年5月下旬予定）

第2回理事会（平成23年3月下旬予定）

公益財団法人認定に関連して、理事会開催予定（時期未定）

#### (2) 評議員会

第1回評議員会（平成22年6月下旬予定）

第2回評議員会（平成23年3月下旬予定）

公益財団法人認定に関連して、評議員会開催予定（時期未定）

### 2 公益財団法人への移行作業

今年度中の公益財団法人への移行申請を目標に、具体的作業を進める。  
但し、諸般の状況によっては、移行申請を23年度早期に延期する可能性もある。